

募集


宮崎県防災士養成 研修(基礎コース)

地域の防災力向上を目的に、防災士養成研修(基礎コース)を開催します。

- ◆日時 7月30日(日曜) 9時30分～17時(9時受付)
- ◆場所 中央公民館大集会室
- ◆対象(全て満たす人) 県内在住か在勤の人
- ◆受講料 無料
- ◆申込方法 申込用紙に必要事項を記入し、FAX、電子メール、郵送で申し込みください。
- ◆申込締切 7月20日(木曜)

介護相談員募集

宮崎県防災士ネットワーク
〒880-0805
宮崎市橋通東3丁目1番11号
Tel 0985-55-0447
FAX 0985-55-0467
Mail kenbousai@nw.cronos.on.ne.jp



県ホームページ

介護サービスの質の向上と利用者の権利擁護を目的として介護施設を訪問し、利用者からの相談対応などを行う介護相談員を募集します。

- ◆任期 令和5年8月1日～令和6年3月31日
- ◆活動時間 月に数箇所訪問(2人1組)
- ◆謝礼金 月額1万円
- ◆募集人数 若干名
- ◆応募要件 自動車運転免許、自家用車を持つこと(自家用車での施設訪問のため)
- ◆応募方法 履歴書(市販のもの)を郵送するか窓口へ提出
- ◆申込締切 7月20日(木曜)

講座・催し

のじり生涯学習講座

大人のためのやさしいヨーガ&気功講座

気功を取り入れた独自の健康法で体をほぐしましょう。

- ◆日時(全て水曜) 7月5日、7月19日、8月2日、8月16日、8月30日、9月13日 19時～20時30分
- ◆場所 野尻庁舎2階大会議室
- ◆参加費 500円
- ◆保険料 150円
- ◆定員 15人
- ◆申込締切 6月21日(水曜)

消しゴムはんこ作り講座

自分だけのはんこを作りましょう。子どものはんこにも。

- ◆日時(全て木曜) 7月6日、7月20日 14時～16時
- ◆場所 野尻町保健福祉センター
- ◆参加費 無料
- ◆別途材料費必要
- ◆定員 12人
- ◆申込締切 6月22日(木曜)

【共通事項】

保健・福祉

地域包括ケア推進 サポーター養成講座

高齢者が安心して暮らせるまちづくりのため、通いの場の運営や、認知症支援の普及啓発、介護予防の運動指導などを行います。

- ◆日時(全3日間) ①7月7日(金曜) 13時30分～16時 ②7月19日(水曜) 13時30分～16時20分 ③8月3日(木曜) 13時30分～16時10分
- ◆場所 ①野尻庁舎2階大会議室 ②・③中央公民館

案内

来春入学予定者対象 就学相談会

小学校入学前に、子どものころやからだの健康、発達などに不安を感じている人のため、就学相談会を行います。

- ◆日時 7月25日(火曜)、26日(水曜) 10時～16時
- 7月27日(木曜) 10時～12時
- ※応募多数の場合は7月28日(金曜)も開催
- ◆場所 南小学校

募集締切

身体障害者補助犬 給付希望者募集

と朱書きして郵送ください

- ◆募集締切 6月30日(金曜) 必着
- ◆選考方法 書類審査と面接
- ◆申・問 長寿介護課 Tel 23-1140

ひとり親対象 調理師試験準備講習会

食費、給付後の飼育費などは本人負担

- ◆対象 県内在住のひとり親家庭の母、父、寡婦の人で、調理の実務経験が2年以上あり、県内で10月に行われる調理師試験を受験する人
- ◆日時 8月19日(土曜)、20日(日曜) 9時～16時20分
- ◆場所 県総合保健センター大研修室
- ◆定員 先着20人程度
- ◆受講料 無料
- ◆応募締切 6月30日(金曜)
- ◆応募書類 所定の申込書、児童扶養手当かひとり親家庭医療費受給資格者証の写し
- ◆申込書は連合会ホームページ

県内在住のひとり親家庭の母、父、寡婦の人で、調理の実務経験が2年以上あり、県内で10月に行われる調理師試験を受験する人

シルバー人材センター職員募集

◆募集人員 1人(資格:高卒程度)

- ◆給与 センター給与規定による(国家公務員行政職一表1級～4級)
- ◆申込方法 ハローワークの紹介状と履歴書を郵送するか窓口へ提出ください
- ◆申込期限 7月31日(月曜)
- ◆申・問=小林市シルバー人材センター事務局 Tel 22-2440 小林市細野 2239 番地 1

小林市福祉タクシー利用券が利用できるタクシー会社

- ◆宮交タクシー Tel 23-3121
- ◆三和交通 Tel 23-2131
- ◆こばやし交通 Tel 21-0550
- ◆福祉タクシーひまわり Tel 23-6565
- ◆福祉タクシーきずな Tel 44-2707
- ◆福祉タクシーしづの Tel 090-7472-5198
- ◆福祉タクシーすみれ Tel 080-5792-5667
- ◆問=長寿介護課 Tel 23-1140

低所得子育て世帯 生活支援特別給付金

食費などの物価高騰に直面し、影響を特に受ける子育て世帯へ給付金を支給します。

- ◆対象者(ひとり親世帯分) 次のいずれかに該当する人
- ①令和5年3月分の児童扶養手当を受給した人
- ②公的年金などを受給し、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない人

※詳細はコチラ



ひとり親親世帯以外分

- ◆対象 来春小学校入学予定の幼児
- ◆参加費 無料
- ◆申込方法 電話
- ◆申込締切 6月23日(金曜)
- ◆申・問 小林市地域包括支援センター Tel 25-0707

来春小学校入学前に、子どものころやからだの健康、発達などに不安を感じている人のため、就学相談会を行います。

その他

農振除外などの申請を受け付けます

◆受付期限 6月30日(金曜)
◆申請書配布・申込窓口
農業振興課/須木庁舎地域振興課/野尻庁舎地域振興課
◆変更申請の要件
農用地(青地)を除外するときは具体的・緊急的な事業計画があり、法律に定められた要件を全て満たす場合に限りです。

●申・問
・農業振興課 Tel.23-0300
・須木庁舎地域振興課 Tel.48-3130
・野尻庁舎地域振興課 Tel.44-1100(代表)

農振除外などの変更申請の受付中断

市農業振興地域整備計画の見直しを令和5年度から令和7年度にかけて実施するため、令和6年度中の変更申請については受付を中断する予定です。

住宅の建築や太陽光発電施設の設置などを計画されている人で令和6年度中に着工予定の人は令和5年12月末までに申請をお願いします。

●問・農業振興課
Tel.23-0300

農地・農業用施設が被災した際にはすみやかに連絡を

豪雨や台風などで農地(田・畑)や農業用施設(農道・排水路など)が被災した場合は、現地(立会)を確認後に災害復旧事業として申請を行うため、必ず1週間以内に連絡してください。

◆注意事項

農業用施設は、日頃の維持管理が認められない場合、災害として申請できません。日頃から草刈りや水路の泥上げなどの管理をお願いします。

◆復旧する際の費用

各農地と農業用施設の受益者へ負担が生じます。※被災規模や被災金額に規定があります

●申・問

・建設課 Tel.23-0311
・須木庁舎地域振興課 Tel.48-3130
・野尻庁舎地域振興課 Tel.44-1100(代表)

離職介護福祉士等届出制度を活用ください

平成29年4月から介護福祉士などの資格保持者は、離職の際に氏名、住所などを県福祉人材センターへ届け出ることが努力義務になりました。現在従事している人も届け

出ること、各種研修の案内や資格試験の案内を受け取ることができません。

◆届け出できる資格・研修
介護福祉士、介護職員初任者研修、介護職員実務者研修、旧ホームヘルパー養成研修1級・2級、旧介護職員基礎研修、生活援助従事者研修、入門的研修 など



届け出はこちらから！

●問・宮崎県社会福祉協議会
宮崎県福祉人材センター
Tel.0985-32-9740

休日無料公証相談

◆日時 6月24日(土曜) 9時~17時

◆場所 都城公証人役場

◆費用 無料

◆内容 遺言、相続、任意後見人契約、尊厳死宣言、賃貸借契約、金銭貸借契約、離婚給付契約などの公正証書作成に関する相談を受け付けます。

●その他 事前予約が必要
●申・問・都城公証人役場
Tel.0986-22-1804

サンカクだより

「あなたらしさ」が大切にされる社会へ

6月23日~29日は「男女共同参画週間」

突然ですが「男女共同参画」と聞いて、みなさんはどんな印象をお持ちでしょうか。男女平等？女性活躍？昨今の世の中の動きから、女性の地位向上を主張するもの、というイメージを持たれる方が多いかもしれませんね。

もちろん間違いではありませんが、広い意味で捉えるならば、いろんな人がいて地域が成り立っている、という前提に立てるといいます。目指すところは、性別や慣習にとらわれず「誰もが自分らしく生きていける地域づくり」といったところでしょうか。

そもそも人は、地域は、世界は多様なもの！私が「自分らしく」、自分の大切な人が「その人らしく」生きていける。そんな地域に、人は「住み続けたい」「帰りたい」と願うのだと思います。

では「そのために何をしたらいいの？」男女共同参画の学びには、そのヒントがぎゅっと詰まっています。毎年宮崎市で開催されている基礎講座を、今年度は小林市でも一部受講できます。(7月開催)この機会に是非一緒にしませんか。

宮崎県男女共同参画地域推進員は県内に95名(うち小林市は1名)おり、男女共同参画の視点に立った普及啓発活動を行っています。

寄稿：宮崎県男女共同参画地域推進員 栗屋 光

その場に応じたマスク着用・咳エチケット

混雑状況など、感染リスクに応じてマスク着脱の判断をお願いします。高齢者施設や医療施設など、重症化リスクの高い方と接する場では、マスクの着用が推奨されています。

換気、「3つの密(密集・密接・密閉)」を回避

特に不特定多数の人がいるところでは、換気や人との間隔を空けることが、感染防止対策としては有効です。

手洗いは日常の生活習慣に

食事前、トイレの後、家に帰ったときなどには、まず手を洗うことを心掛けましょう。

適切な生活習慣で健やかな暮らし

健康状態に応じて、適度な運動やバランスの取れた食事など、適切な生活習慣を理解し、実行することが大切です。

受診する医療機関に迷ったときや療養中に体調が急変したとき

宮崎県新型コロナウイルス感染症相談窓口

☎ 0985-78-5670 (24時間対応)

新型コロナウイルスは季節性インフルエンザと同じ5類感染症へ感染症に負けない健康習慣を！

●問=健康推進課 Tel.23-0323

5月8日から新型コロナウイルス感染症は、季節性インフルエンザと同じ「5類感染症」へ移行されました。しかし、新型コロナウイルス自体がなくなったわけではありません。

5類移行後の感染対策は、個人や事業者の自主的な判断に委ねられます。

その場の感染リスクに応じたマスクの着脱や換気、3密の回避、手洗い、健康的な生活習慣の維持を心がけるなど、感染症に負けない健康習慣に努めましょう。

発熱などの症状が出たら…

受診する際の注意点

かかりつけ医やお近くの医療機関に事前に連絡し、不織布マスクを着用するなど、感染防止対策を徹底したうえで受診してください。

新型コロナウイルスに感染したら

0日目 (発症日※)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目
発症後5日間を経過し、かつ症状軽快から24時間経過するまでの間は、外出を控えることを推奨						10日間が経過するまでは、マスク着用や重症化リスクの高い方との接触を控えることを推奨				



新型コロナワクチン接種のお知らせ

●問=健康推進課(ワクチン接種担当) Tel.24-5007

令和5年春開始接種(5月~8月)

5月上旬までに「令和5年春開始接種」の対象者となる、65歳以上の全ての人に接種券を発送しました。春開始接種は8月までとなりますので、接種を希望する人は早めの接種をお願いします。

5歳以上65歳未満の人で基礎疾患がある、または重症化のリスクが高いと医師が判断した人は接種券発送の申請をすることで接種を受けられます。既に申請済みの方へは順次発送していきますので、お手元に届くまでしばらくお待ちください。

また、それ以外の人については、「令和5年秋開始接種」(9月から開始予定)での接種となります。詳細が決まり次第、随時広報こぼやしやメール配信サービス、防災ラジオ、市公式LINEなどでお知らせします。

コールセンター予約

☎ 0120-30-0759 (9時~18時 土日祝日含む)

※コールセンターの設置は6月30日まで

インターネット予約(24時間)

市ホームページ(右QRコード)から予約できます。



乳幼児接種(生後6カ月~4歳) 小児接種(5歳~11歳)

乳幼児接種・小児接種は引き続き実施しています。予約方法など、詳細は接種券同封のチラシを確認ください。乳幼児の接種券発行には申請が必要です。健康推進課(ワクチン接種担当)までお電話ください。